

令和6年11月1日道路交通法の改正

自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました！



運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。



酒気帯び運転及び幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して、新たに罰則が整備されました。

違反者は、

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

違反者は、

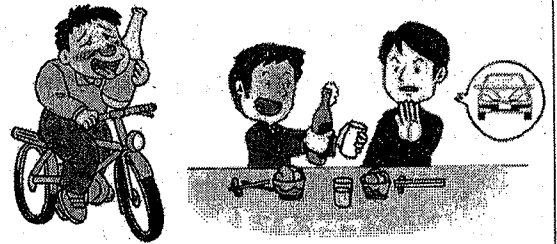
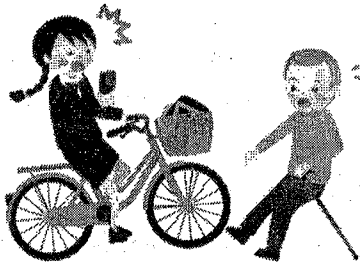
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は

2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」や「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度とは

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となります。※講習命令違反 5万円以下の罰金

危険行為

信号無視・指定場所一時不停止・遮断踏切立入り・安全運転義務違反・通行区分違反など

〈連絡先〉

茂原市役所 市民部 生活課

TEL 0475-20-1505

(月～金 8:30～17:15)

飲酒運転受刑者の手記

～軽い気持ちでやった飲酒運転...「その後」をあなたは知っていますか？～

私の罪 (会社員 20代)

私の犯した罪は飲酒運転、速度超過、救護義務違反、いわゆるひき逃げです。そして、人の命を奪ってしまう殺人行為もしました。

事件当日の翌日は会社が休み、前日は給料日で私は相当浮かれている、事件当日は仲間からの飲酒の誘いに二つ返事で向かうことになりました。

私は過去にも度々飲酒運転をして帰宅していたので、この日も「飲み終わったら車を運転して仲間2人を家まで送ろう。」と思い、車に向かいました。仲間とはしご酒をした後、「乗っていく？」と2人に悪魔の囁きをしました。今思えば、2人の人生をも破壊させる言葉でした。しかし、当時はそんなことに気付かず、仲間は私の運転する車に乗り込み、私は大きな音量で洋楽を流しながら車を突進させました。そして青信号の横断歩道を通った瞬間、フロントガラスが「バン！」という大きな音とともに粉々になり、私の意識はプツッと途切れました。やがて、同乗していた仲間に「止まれ、止まれ」と連呼され、少しづつ我に返り、約400m進んだところで停車しました。

仲間は事故現場に戻り、警察に通報してくれました。しかし、私はパニックになり、何もできずガードレールの脇に座り込みました。どのくらい経ったか分かりませんが、やがて複数のパトカーが私を包囲していました。「事故を起こしたのは君だね？」と警察官に聞かれ、「はい。」と答え、続いてアルコール検査、歩行検査、薬物検査を受けました。その後、警察署に連絡され、手錠をはめられた時、「ああ、本当に事件を起こしたんだ」と思いました。

人の命を奪ってしまった事実から2週間程ご飯が喉を通らず、心身とも廃人と化していました。その後、両親に面会で「ご遺族様に謝るために今を生きろ」と言われてから、ご飯が少しずつ食べられるようになりました。

この件で私の仕事は丸投げの状態になり、私のお客様にも迷惑をかけてしまい、得意先も十数件飛んでしまったそうです。会社には父が謝りに行ってくれました。また、実家にはマスコミが駆け付け、鳴りやまないインターホンと電話に両親も疲れ切ってしまったそうです。

私の事件のせいで兄の婚約は取消しになり、家族にも多大な迷惑と悲しみを与えてしまいました。

裁判では、ご遺族様は私が命を奪ってしまった被害者様の遺影を抱いており、「主文、被告人〇〇を懲役3年6ヶ月とする」と裁判長が判決を下した瞬間、ご遺族様全員が泣いておられ、私はただ頭を下げることしかできませんでした。私は即日控訴を放棄し、今は受刑生活を送っています。

本来であれば、直接頭を下げ、墓前に跪きたいのですが、ご遺族様の意向により、個人情報は一切教えないとのことですので、出所した時には、事件現場で手を合わせ、献花やお供え物をするなど、私の償いに対する姿勢をご遺族様に認めて頂けたらと思います。今後は、被害者支援センターへの募金や交通ボランティア活動に参加したいと思います。

私の様な愚かな人間を一人でも減らすことができれば、悲しむ人も少なくなると思います。加害者だからできる事を全力で取り組み、事件を忘れずに生きていきます。